

千葉県報

号外
令和5年8月3日

号外第67号

千葉県報

令和5年8月3日(木曜日)

主要目次

- 千葉県精神保健福祉センター設置管理条例及び千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
一
- 千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める管理規程
一

規則

千葉県精神保健福祉センター設置管理条例及び千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
令和5年8月3日
千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県規則第五十一号

千葉県精神保健福祉センター設置管理条例及び千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

千葉県精神保健福祉センター設置管理条例及び千葉県行政組織条例の一部を改正する条例(令和5年千葉県条例第五号) 附則の規定により規則で定める同条例の施行期日は、令和5年10月10日とする。

病院局管理規程

千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める管理規程をここに公布する。

令和5年8月3日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

千葉県病院局管理規程第十一号

千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める管理規程

千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(令和5年千葉県条例第十四号) 附則第一項の規定により管理規程で定める同条例の施行期日は、令和5年11月1日とする。

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八